

提言「首都直下地震にいかにかに備えるか」 —企業努力と行政・地域との連携強化に向けて（概要）—

2009年3月17日
(社)日本経済団体連合会

はじめに

- ①中枢機能が集約する首都直下の地震による直接的被害と経済全体への影響は最大112兆円
- ②企業・行政・地域との相互の連携を深めた地震対策が不可欠
- ③雇用の創出と中長期的な成長力強化につながる国家プロジェクトとして対策を推進
- ④首都圏以外の都市における地震対策の指針としても有効に活用

I. 企業が直面する課題と自助・共助・公助の役割

1. 同時多発する課題

- ①通常とは異なる環境下で、優先的な業務の復旧対策を実践する必要性

2. 自助による解決

- ①平時から自社で解決できる対策を着実に実施(BCP策定や実践的な訓練)
- ②臨機応変の対応力

3. 共助による解決

- ①異業種(取引先、維持・修繕輸送)との横断的な連携
- ②首都圏外の企業との連携
- ③近隣企業・地域との連携

4. 公助による解決

- ①地震発生時の適時・的確な判断と柔軟な対応
- ②平時における関係者との事前調整や周知徹底

II. 基本的な事前対策

- ①社員の安全確保(施設の耐震化・不燃化と什器の固定)が地震対策の基本
- ②備蓄品の適正な量と質の確保(飲料水、食料品、災害用トイレ、毛布・防寒具、医薬品など)

III. 災害対策本部の立ち上げ

1. 迅速な体制構築

- ①組織的な対応のための指揮命令系統の早期確立(拠点近辺への社宅配置、代替施設や予備電源の確保)



2. 効率的な情報収集

- ①通信手段の多層化(衛星電話、IP電話、専用回線)
- ②情報の一元管理と精査・整理

IV. 社員とその家族の安否確認

1. 多層化による確実な社員の安否確認

- ①電話やメールによる連絡網、一斉通報システム、専用サイトの活用と衛星電話の利用促進

2. 社員の家族の安否確認

- ①災害用伝言ダイヤル(171)、災害用伝言板サービスなど複数の手段の活用推奨
- ②学校が学校単位の安否確認システムの確立に向けて、PTA活動などで平時から連携
- ③幼稚園・保育所が園児の預かり方や保護者への引き渡し方に関してきめ細かく対応
- ④町内会の見回り活動などによる住民同士の安否確認のための地域の連携強化

V. 帰宅困難者への対応

1. 「むやみに移動を開始しない」

- ①都心部中心に最大650万人発生
- ②道路の混雑・混乱と倒壊家屋による道路閉塞、火災延焼、余震、落下物などの危険回避

2. 社員の一斉徒歩帰宅の抑制

- ①帰宅抑制方針の明確化と帰宅希望への配慮
- ②一時滞在者の滞在スペースと備蓄品の確保

3. 社内・店内・構内の来訪者への支援

- ①業種や業態の特性に応じた具体的な支援内容と手順の検討

VI. 復旧要員の招集

- ①社員の出社ルールや外出時の行動ルールの明確化
- ②遠隔地から招集する復旧要員の移動手段や宿泊施設の確保

VII. 社員の防災意識の向上

1. 研修の充実と人材の育成

- ① 冊子配付・セミナー開催・eラーニングなどで、全社員の防災知識の普及と防災意識の向上
- ② マニュアルの充実と専門的な能力を持った社内人材の組織的・体系的な養成

2. 実際の事態を想定した訓練の実施

- ① 初動対応訓練、避難訓練、共同訓練や地域単位の大規模訓練の参加による実践力の強化
- ② 経営トップの参加の下での継続的な実施による全社的な対応力向上

VIII. サプライチェーンへの支援

- ① 自社の事業継続に密接に関係するサプライヤーへの支援 (業界単位での融通や相互支援)

IX. 地域コミュニティへの支援

1. 事前の協定締結

- ① 地域の期待に応えて、地域の被災者に役立つ自社施設や機材の活用
- ② 地元自治体と相互の役割分担を明確化した協定の締結と具体的な協力方法の取決め

2. ボランティア活動への参加

- ① 物理的・金銭的な支援と積極的な人的支援
- ② 社内ボランティア制度の整備、コーディネーターの任命、ボランティアの募集

3. 徒歩帰宅者への支援

- ① 行政が運営する避難所を補完する観点から自社施設の活用の検討

X. 重大課題の解決に向けた行政の役割

1. 国家プロジェクトの推進と特別措置法の制定

- ① わが国の地震対策技術を活用した防災インフラ (通信・輸送など) の充実と 国際貢献
- ② 国の責任で首都の復興と再生に当たるための 首都直下地震対策特別措置法 (仮称) の制定
- ③ 公立学校施設の耐震化、支援物資の計画的備蓄、沿道のトイレ整備などの推進

2. 地域内の調整役

- ① 市区町村による 地域の特性 に応じたきめ細かい地震対策の検討

3. 的確な情報の提供

- ① リアルタイムでの総合的かつ網羅的な 情報の集約 と、容易にアクセス できる方法での公開
- ② ラジオ・テレビ・電光掲示板などを活用した 情報提供 による滞留者の発生 の未然防止
- ③ 徒歩帰宅者のための 情報掲示板 の整備や、行政の役割・対応方針に関する 判りやすい広報

4. 柔軟な交通規制

- ① 物資の流通や社員の移動を妨げる 一律的な交通規制 (道路・車両) の緩和
- ② 交通量のシミュレーション の実施と 業種横断的な協議会 での交通規制のあり方の再検討

5. 輸送体制の整備

- ① 帰宅困難者の円滑な移動のための水陸両面の 大量ピストン輸送網 の整備
- ② 観光バスやヘリコプター の活用に向けた規制緩和の促進

6. 応急危険度判定制度などの充実

- ① 判定員のさらなる確保・育成を通じた判定体制の拡充

おわりに

- ① 今後とも各社が 優先順位 を付けて進捗状況を確認しながら地震対策を推進することが重要
- ② 日本経団連としても本提言の具現化に向けて 官民あげた取組みの実践 に継続的に協力
- ③ 地震対策のレベルアップを図るための 10 箇条 (後掲) をチェック項目として提示

企業に求められる地震対策の 10 箇条

1. 災害対策本部の体制整備と機能強化
2. 社員とその家族の安否確認手段の多層化
3. 実践力向上に資する訓練の継続的实施
4. 全社員の防災意識の向上と社内人材育成の推進
5. 適正な備蓄品目の選定と備蓄量の確保
6. 施設の耐震化・不燃化と什器の固定の促進
7. 流動性資金と復興資金の確保
8. サプライチェーンへの支援と連携強化
9. 社内外の帰宅困難者に関する取組みの促進
10. 地元自治体や地域との積極的な連携強化

※ 各社が地震対策の進捗状況を繰り返しチェックし、レベルアップを図っていく際に参照する項目として整理した。

以 上